調査観測計画部会の活動状況

平成27年8月24日 地震調査研究推進本部 政策委員会調査観測計画部会

平成26年8月25日の第47回政策委員会以降、これまでの調査観測計画部会の活動状況は以下の通りである。

1. 調査観測計画における調査対象活断層の決定について

調査観測計画部会(部会長:平原和朗:京都大学大学院理学研究科教授)は、「地震に関する総合的な調査観測計画」が平成26年8月27日に決定されたことを受けて、同計画において調査観測計画部会において決定するとされた調査対象活断層を、第73回及び第74回会合において審議の上で決定した。地震調査委員会におけるこれまでの評価結果を踏まえて、調査対象活断層帯の統合等を行い、主要活断層帯の数は従来の110から97となった。また、補完調査、沿岸海域活断層調査、短い活断層や地表に現れていない断層調査の対象や、重点的調査観測の対象候補についても決定を行った。

今後も最新の評価結果を踏まえながら、調査対象活断層については順次、調査観測計画部会で見直すこととした。

2. 平成27年度に調査する重点調査観測の対象活断層について

第74回会合において、平成27年度に調査する重点調査観測の対象活断層について検討を行った。平成26年11月22日に発生した長野県北部の地震では、糸魚川ー静岡構造線活断層帯の最北端に位置する神城断層の北部及びその延長が活動したと見られるが、当断層の評価を高度化するために、痕跡が消滅しないうちに早急に現地調査を実施する必要があることから、糸魚川ー静岡構造線活断層帯(北部)を選定することとした。重点調査観測の対象については、基本的に3年間にわたって調査を行うこととしているが、本調査については、調査項目を限定して、単年度で調査することとした。

3. 会議資料の電子化ついて

地震調査委員会において会議資料が電子化されたことを受けて、第73回会合において、調査観測計画部会においても資料を電子化することを決定し、第74回会合より電子化した。

表 1 最近の調査観測計画部会の開催状況

開催年月日	回	議題
平成26年 9月16日	第73回	(1)調査観測計画における調査対象活断層に
		ついて
		(2)会議資料の一部ペーパーレス化について
平成27年 2月 9日	第74回	(1)調査観測計画における調査対象活断層に
		ついて
		(2) 平成27年度の重点的調査対象活断層に
		ついて
		(3)活断層基本図(仮称)について

表 2 最近の調査観測計画部会関連の公表状況

公表年月日	公 表 件 名
平成27年 2月 9日	地震に関する総合的な調査観測計画における調査対象活断
	層について